

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期新温泉町地方創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県美方郡新温泉町

3 地域再生計画の区域

兵庫県美方郡新温泉町の全域

4 地域再生計画の目標

新温泉町は、兵庫県の北西部に位置し、北は日本海、東と南は香美町、西は鳥取県に接する地域で、内陸部は1,000メートル級の山々に囲まれている。また、平成22年10月に世界ジオパーク加盟が認定された山陰海岸ジオパークの中央に位置し、山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園などの自然公園指定区域を有しており、その面積は町全体の46.3%を占めている。それに加え、約1,150年前に慈覚大師により開湯されたと伝えられている湯村温泉をはじめ、浜坂温泉、七釜温泉、二日市温泉の浜坂温泉郷を有しており、『海・山・温泉』を包含する豊かな自然環境に恵まれている。

本町の人口は、昭和25年の29,788人から減少が続いており、平成27年10月に行われた国勢調査では14,819人、令和2年10月に行われた国勢調査では、13,318人となっている。また、平成30年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和27年には、人口が8,327人まで減少すると予測されている。

年齢3区分別の人口動態については、平成7年に老年人口が年少人口を上回ってから、その差はますます開いており、令和2年の国勢調査では、年少人口割合が10.5%、生産年齢人口割合が48.4%といずれも減少傾向にあり、老年人口割合が41.1%と増加傾向となっている。年少人口（0～14歳）は昭和60年の4,614人から令和2年には1,401人となる一方、老年人口（65歳以上）は昭和60年の3,393人から令和2年には5,646人と増加の一途をたどっている。平成27年からはほぼ横ばいとなってい

るが、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も昭和60年の13,004人をピークに減少傾向にあり、令和2年には6,442人となっている。

自然動態については、死亡数がこれまで概ね横ばいで推移しているのに対し、出生数は平成23年の104人から減少傾向にあり、自然減の状態が続いている。令和2年には191人の自然減（出生数62人、死亡数253人）となっている。合計特殊出生率は県内でも比較的高い数値（平成22年は1.76）で推移していたが、平成27年の国勢調査結果に基づき算出した数値では1.43と大きく低下している。あわせて、出生数が減少傾向にある要因には、合計特殊出生率を算出する際に母数とする15～49歳の女性の人口減少が大きいことがある。

また、社会動態については、転入・転出数ともに減少傾向にあるが、転入数を転出数が上回る社会増の状態が続いている。令和2年には127人の社会増（転入数251人、転出数378人）となっている。特に、若者の10代後半での進学や就職等による町外への転出が顕著であるのに対し、大学卒業後の就職に伴う20代前半での転入が少なく、それが人口減少の大きな要因となっている。

今後も人口減少が進むことで、コミュニティ機能の低下や地域の賑わいの喪失、地域消費の減少に伴う地域経済活動の低下、地域産業の衰退などといった影響が懸念される。

そのため本町では、これらの課題に対応するため、若い世代の希望をかなえる雇用・就労環境の確保、地域ブランドの強化による地域産業の活性化や観光・交流によるまちの賑わいの創出（しごとの創生）に取り組むとともに、出会いの場づくりや子育ての不安を和らげる結婚・出産・子育て環境の充実や、安らぎと憩いの空間における定住環境を整えることで、子育て世代、若者を中心とした移住・定住を促進（ひとの創生）し、あわせて、安全・安心で快適な暮らしを支えるまちづくり（まちの創生）に取り組むこととしている。

具体的な事業は、本計画期間における以下の基本目標に基づいて実施し、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 まちを支える産業の振興
- ・基本目標2 まちでもてなす交流の拡大
- ・基本目標3 まちが見守る若者の未来

- ・基本目標 4 まちでゆったり安心暮らし

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和8年度)	達成に寄与する地方版 総合戦略の基本目標
ア	起業・創業件数[累計]	0件	24件	基本目標 1
	農作物販売額	775,391千円	810,000千円	
イ	観光入込客数	1,071千人	1,200千人	基本目標 2
	観光宿泊客数	227千人	270千人	
ウ	婚姻件数	27件	39件	基本目標 3
	出生数	61人	81人	
エ	人口の社会動態	△127人	△36人	基本目標 4
	町の制度を活用した 移住件数	16件(26人)	10件(15人)	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期新温泉町地方創生推進事業

ア 「まちを支える産業の振興」事業

イ 「まちでもてなす交流の拡大」事業

ウ 「まちが見守る若者の未来」事業

エ 「まちでゆったり安心暮らし」事業

② 事業の内容

ア 「まちを支える産業の振興」事業

松葉ガニや但馬牛などをはじめとする伝統とブランド力を有する農林畜水産業などの強みを生かして、地域資源を活用した地域産業の活性化への取組を強化するとともに、若い世代の希望をかなえる新たな事業や雇用の創出、就労支援を行うことで安定した雇用を確保し、持続可能なまちづくりを支える地域産業の振興を図る事業

【具体的な事業】

- ・ 地産地消やグローバルな販路開拓等の支援
- ・ 担い手の育成と後継者の確保を支援
- ・ 起業・創業に必要な知識やノウハウの提供支援 等

イ 「まちでもてなす交流の拡大」事業

本町が世界に誇る海・山・温泉の地域資源をさらに磨きあげながら、それぞれの地域資源を結びつけることで観光地としての魅力向上を図るとともに、観光客をはじめとする交流人口の拡大を図り、賑わいのあるまちづくりを進める事業

【具体的な事業】

- ・ 着地型や体験型の観光メニューの充実
- ・ 農山漁村体験や集落保全活動などのイベントの推進
- ・ 日本遺産を活用した地域振興の推進 等

ウ 「まちが見守る若者の未来」事業

男女の出会いの場づくりをはじめ、結婚・出産に係る支援、また、子ども医療費の無料化や保育料の負担軽減などの子育て支援を切れ目なく行うとともに、あわせて、歴史文化や海・山・温泉などの自然環境を生かしたふるさと教育を含む子ども教育環境の充実を図ることで、若者や子育て世代にとって安心して住みやすく、いきいきと暮らすことができるまちづくりを進める事業

【具体的な事業】

- ・ 保育ニーズに対応したサービスや施設の充実
- ・ 子育ての不安や悩みの相談・支援体制の充実
- ・ 地域における体験活動・地域学習の推進 等

エ 「まちでゆったり安心暮らし」事業

本町のゆとりと安心感のある地域社会の中で自己実現ができるよう、快適な暮らしづくりを進めながら、高齢者が自立し、安心して暮らせる地域福祉力の向上を図るとともに、地域に応じた防災力の向上など、安全・安心なまちづくりを進める事業

温泉の各戸配湯、食、健康、空き家等を効果的に組み合わせることで、新たなライフスタイルを提案し、町外からの移住者の受入れと定住の促進を図るとともに、あわせて、公共施設等のマネジメント強化や他地域との連携による広域的な取組を進めることで、時代にあったまちづくりを進める事業

【具体的な事業】

- ・ I C Tを活用した住民サービスの向上
- ・ 空き家の有効活用による移住定住の促進
- ・ 移住定住コーディネーター等による相談体制の充実 等

※ なお、詳細は第2期新温泉町地方創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

40,000 千円（令和7年度～令和8年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者も含めた検証組織からの意見も取り入れながら、定期的に点検・検証を行い、必要に応じて施策や事業の追加・見直し等を行う。検証後速やかに新温泉町公式W E Bサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

6 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで